

## ○ 鳥取大学大学院連合農学研究科履修規程

平成20年2月15日  
連合農学研究科規則第2号

(趣旨)

第1条 鳥取大学大学院連合農学研究科における授業科目の履修については、鳥取大学大学院学則（平成16年鳥取大学学則第56号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育課程)

第2条 各専攻の教育課程は、別表のとおりとする。

(指導教員)

第3条 連合農学研究科長（以下「研究科長」という。）は、入学した学生にそれぞれ主指導教員及び副指導教員を定める。

2 主指導教員は、授業科目の履修、学位論文の作成等に関し指導助言を行う。

3 副指導教員は、教員2人とする。

(履修方法)

第4条 学生は、必修科目11単位を含む合計14単位以上を履修しなければならない。ただし、他の専攻区分の授業科目は履修することができない。

(履修科目の届出)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目を、毎学年始めの月の月末までに、主指導教員の指導により履修計画届に必要事項を記入の上、研究科長に届出なければならない。

(単位の認定)

第6条 授業科目の単位の認定については、別に定める。

(既修得単位の認定)

第7条 大学院学則第27条に規定する本研究科に入学した学生が、入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位等の認定は、当該学生が提出する別紙様式の既修得単位認定願並びにこれに係る成績証明書及びシラバスにより、当該学生が所属する専攻においてあらかじめ審査のうえ、本研究科委員会が行う。

2 前項の規定により履修したものと認定された授業科目の単位数のうち、10単位を超えない範囲で第4条に定める課程修了の要件となる授業科目の単位数として認定することができる。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年2月18日連合農学研究科規則第1号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月19日連合農学研究科規則第6号）

この規程は、平成28年2月19日から施行し、改正後の第7条の規定は、平成28年度入学生から適用する。

附 則（平成30年2月16日連合農学研究科規則第2号）

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成29年度以前の入学生については、この規程施行による改正後の規定にかかわらず、

なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成30年8月24日から施行する。

別表

鳥取大学大学院 連合農学研究科（博士課程）教育課程表

区分	授業科目	履修年次			単位数	開講時期	必修・選択	担当教員	備考
		1年次	2年次	3年次					
研究科共通	農学特論Ⅰ	◎			1	前期	選択※1	6連大教員12名	
	農学特論Ⅱ	◎			1	後期	選択※1	6連大教員12名	
	生産環境科学特論Ⅰ		◎		1	前期	選択※2	専攻教員3名	
	生産環境科学特論Ⅱ		◎		1	前期	選択	専攻教員3名	
	生命資源科学特論Ⅰ		◎		1	前期	選択※2	専攻教員3名	
	生命資源科学特論Ⅱ		◎		1	前期	選択	専攻教員3名	
	国際乾燥地科学特論Ⅰ		◎		1	前期	選択※2	専攻教員3名	
	国際乾燥地科学特論Ⅱ		◎		1	前期	選択	専攻教員3名	
	科学コミュニケーションⅠ	◎			1	前期	必修	専任教員他	
	科学コミュニケーションⅡ		◎		1	後期	必修	専任教員他	
専攻 生産環境科学	生産環境科学特別実験	◎	◎		2	前期又は後期	必修	主・副指導教員	
	生産環境科学特別演習	◎	◎	◎	6	通年	必修	主・副指導教員	
	生産環境科学教育指導			◎	1	前期又は後期	選択	主指導教員	
	海外実習		◎		1	前期又は後期	選択	主・副指導教員	
専攻 生命資源科学	生命資源科学特別実験	◎	◎		2	前期又は後期	必修	主・副指導教員	
	生命資源科学特別演習	◎	◎	◎	6	通年	必修	主・副指導教員	
	生命資源科学教育指導			◎	1	前期又は後期	選択	主指導教員	
	海外実習		◎		1	前期又は後期	選択	主・副指導教員	
専攻 国際乾燥地科学	国際乾燥地科学特別実験	◎	◎		2	前期又は後期	必修	主・副指導教員	
	国際乾燥地科学特別演習	◎	◎	◎	6	通年	必修	主・副指導教員	
	国際乾燥地科学教育指導			◎	1	前期又は後期	選択	主指導教員	
	海外実習		◎		1	前期又は後期	選択	主・副指導教員	

※1) 農学特論Ⅰ又は農学特論Ⅱどちらかの単位を必ず取得すること（選択必修単位）。

※2) 自専攻の○○科学特論Ⅰの単位を必ず取得すること（必修単位）。

※3) 修了に必要な最低単位数は14単位（必修11単位，選択3単位）。

※4) 原則，自分の年次より上の履修年次の授業科目は履修できない。ただし，早期修了予定者の特別演習は，主指導教員と相談した上で，3年次分を2年次に繰り上げて履修することができる。